



各 位

平成 30 年 8 月 2 日

会 社 名 株式会社リカム・ジャパン・ホールディングス

代表者名 代表取締役社長 中原 麗

(JASDAQ・コード 6636)

問合せ先 管 理 部 ・ 広 報 課

電 話 0 3 - 6 4 5 0 - 3 6 1 6

平成 30 年 3 月期有価証券報告書提出未了及び 上場廃止の見込みに関するお知らせ

当社は、第 48 期有価証券報告書（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）について、法廷提出期限の経過後 1 か月以内であります平成 30 年 8 月 2 日までに提出ができなかったため、当社株式は、株式会社東京証券取引所より、平成 30 年 8 月 2 日付をもって整理銘柄に指定され、1 か月後の平成 30 年 9 月 3 日付で上場廃止となりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 平成 30 年 3 月期有価証券報告書の提出未了について

当社は、平成 30 年 5 月 24 日付「証券取引等監視委員会の強制調査について」、及び平成 30 年 6 月 27 日付「第 48 期有価証券報告書提出遅延及び当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社が平成 29 年 6 月 30 日に関東財務局へ提出しました第 47 期有価証券報告書（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）の連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローの虚偽記載の疑義により、証券取引等監視委員会から強制調査を受け調査に協力しております。

このことから、第 48 期有価証券報告書の提出について、証券取引等監視委員会の調査が終了し、第 47 期有価証券報告書の連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローの虚偽記載の疑義につき嫌疑無しとの調査結果が得られること、さらに、会計監査人から監査報告書を受領することが条件でありましたが、本日時点で証券取引等監視委員会の調査は継続中のため、平成 30 年 3 月期の期首残高等の確定ができていないこともあり、第 48 期有価証券報告書の作成が完了しておりま

せん。このため、監査に必要な期間を確保できず平成30年8月2日までに監査報告書を受領することができなかつたため、平成30年8月2日までに有価証券報告書の提出ができませんでした。

なお、第49期第1四半期報告書（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）につきましても、本日時点で証券取引等監視委員会の調査は継続中のため、作成に着手できていないことから、法定提出期限であります平成30年8月14日までに提出できない見込みです。

2. 整理銘柄指定期間

平成30年8月2日（木）から平成30年9月2日（日）まで

※整理銘柄への指定期間中は、従来通り売買を行っていただくことが可能です。

但し、指定期間の最終日が休日のため、証券取引所での売買最終日は平成30年8月31日（金）となります。

3. 上場廃止日

平成30年9月3日（月）

株主、投資家の皆様をはじめ、関係各位に多大なご迷惑とご心配をお掛けしますこと深くお詫び申し上げます。

以 上